

令和6年4月22日

令和6年浅草神社例大祭
「神輿渡御」参加規約

浅草神社
浅草神社奉賛会

令和6年浅草神社例大祭に於ける「町内神輿連合渡御」「本社神輿各町渡御」に際し、支障混乱を避ける為、各町会の神輿渡御につき、以下の通りに定めます。

【責任者】

- 1、「町内神輿連合渡御」「本社神輿各町渡御」に際しては、浅草神社奉賛会所定の伴天を着用した「神輿運行責任者」が神輿の直近で常に警備し、担ぎ手を統率して下記遵守事項を厳守せしめ、神輿警備及び交通対策等に付き指揮を執ってください。
- 2、「町内神輿連合渡御」「本社神輿各町渡御」に際し、町会長及び神輿渡御責任者は「神輿運行責任者」を指揮監督し、神輿渡御に関する責任を負うものとします。

【遵守事項】

- ・ 神輿の上には絶対に乗らないこと。
- ・ 町会所定の伴天を常に着用すること。
- ・ 暴力行為はしないこと。
- ・ 飲酒をして神輿を担がないこと。
- ・ 浅草神社奉賛会が定める実施要項を厳守すること。
- ・ 浅草神社奉賛会及び各町会が申請した神輿渡御の所定時間を守ること。
- ・ 予め定められた順路に従い渡御すること。
- ・ 幹線道路を占有しないこと。
- ・ 浅草神社奉賛会及び警察・消防当局の指示に従うこと。

※ 上記「遵守事項」は各町内での神輿渡御においても励行頂きますよう、お願い申し上げます。

【附則】

本参加規約が遵守できない町会には、令和7年以降の浅草神社例大祭神輿渡御に於いて、神輿渡御順路制限等の罰則を科する場合があります。